

議百一
議九十九
議九十二
議百五
議百六
議百七

います。これが主なものでございます。

歳入歳出それぞれ一千六百六十一万七千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ十億七千三百一十一万一千円と定めようとするものでございます。

ニページをお開きくださいなと思っております。

国庫補助金におきまして四百五十二万、都補助金におきまして七百九万七千円、これはいずれも先ほど申し上げましたように高額療養費が当初の見込みを上回りました関係で、一応四月から八月までの実績に基づきまして九月以降を見込んだ差額を計上したわけでございます。

補正の合計が一千六百六十一万七千円を補正いたしまして、歳入の合計は十億七千三百一十一万一千円と相なります。

歳出におきましては、総務費で八十二万九千円の増額補正でございますが、これは人勤に基づきます。職員の給与、その他物件の補正でございます。保険給付費におきまして、高額療養費が一千六百八十八万四千円の補正でございますが、これは先ほど歳入のところでも申し上げましたとおり、高額療養費の不足分を補正いたそうとするものでございます。

予備費におきまして六百九万六千円の減でございますが、これは収支調整のために減額いたしたわけでございます。

歳入と同様、歳出総額が十億七千三百一十一万一千円と相なるわけでございます。

はなはだ難駁な説明で恐縮でございますが、慎重御審議を賜りまして、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） 以上で質疑を終ります。

八番（山崎繁三郎君） お際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第四百一号については、厚生委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本委員会は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百一号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 四時まで休憩いたします。

午後三時五十一分 休憩

午後四時二分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

今日の会議時間は午後五時三十分となっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第十一議案第百二号昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生工地区画整理事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本委員について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第百二号昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生工地区画整理事業会計補正予算(第二号)の提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

本予算は、総則では歳入歳出それぞれ四万二千円を追加して、歳入歳出それぞれ九千四百九十九万四千円としようとするものでございます。

まず歳入でございますが、四万二千円の歳入でございますが、都の委託金でございます。これは建築関係の許可事務にかかります委託金でございます。

歳出では総務費の総務管理費で十四万円を補正しようとするものです。
内容は職員給与改定に伴います。十四万七千円を増加しようとするものです。
また負担金、補助及び交付金におきまして七千円を減額しようとするものです。
が、内容は区画整理研修会負担金を二万円減額いたしまして、職員の関
係の給与につきまして一万三千円を補正しようとするものでございます。

事業費では福生駅東口の関係で二百万円の補正をしようとするもので
ございます。これは工作物等移転補償料でございます。

予備費では二百九万八千円を減額調整しようとするものでございます。

以上、雑駁ではございますが、慎重御審議をいただまして、御決定賜り
ますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十番（指田保雄君）

予算書をもったんですが、四万二千円を追加し補
正予算を組んだんですが、これをつくるのに事務費がどのくらいかかっているか、
ちやうど聞きます。（笑声）

○建設部長（内田和雄君）

ここに申しわけございませんが、わかりません。（「あそこ
にだつて給料を払うんだから、計算上、幾らか聞くこと」と呼ぶ者あり）（笑声）

○二十番（指田保雄君）

了解しました。（笑声）

○議長（小林菊三君）

以上で質疑を終わります。

○八番（山崎繁三郎君）

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二号については、建設委員会に付
託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）

お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が
提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）

御異議なしと認めます。よつて議案第百二号は、建設
委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第十二議案第百三十三号昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第百三十三号昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ三千二百九十五万八千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ二十二億七千六百六十八万七千円と定めようとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。

分担金及び負担金につきまして一千五百三十八万円の増額の補正でございますが、内容は下水道の受益者負担金の増額分でございます。

また、予算の中におきまして現年度分と滞納繰越分の補正がございますが、当初予算におきましてこれを一括で計上いたしましたので、監査委員等の御

指摘によりまして現年度分と滞納繰越分とに分けて計上した次第でございます。この問題につきまして、今後このようなことはないように十分努めてまいりたいと思います。おわびして訂正させていただきますと思います。

使用料及び手数料につきしても同様現年度分と滞納繰越分とに分けておりましたというものでございます。

国庫支出金につきましては九百六十二万二千円の減額補正でございます。その内容は流域下水道に對します防衛負担金でございますが、これは五十四年度の最終でこの分につきまして歳入を見入りますので、この分を減額いたしたものでございます。

市債におきましては二千七百二十万円で、これは公共下水道事業債の追加でございます。

以上、歳入合計三千二百九十五万八千円の補正となります。

次に歳出予算でございますが、総務費で五百五十九万円の補正で、主なものには給料の改定等に伴います給料、職員手当等でございます。また、下水道の受益者負担金が増えまいりましたので、それに対します納期前

納付報將大金二百九十一万円の補正でございます。

事業予算におきましては三千九百九十九万二千円の補正をしようとするものでございしますが、その主なものは市営住宅付近等の水道管移設工事、委託料二千八百万円の増加、それから地質調査をしようとするものでございしますが、これが個所の減によりまして委託料が四百五十万円の減額となっています。あと国道一六号線の舗装委託料六百八十一万円、それから汚水ます増設工事二百五十万円でございます。それから負担金補助及び交付金では西住宅地区周辺排水路整備事業負担金六百二十六万四千円の補正でございます。

次に公債費でございますが、百四十六万二千円の減額は、起債の借入れ期日等の関係に伴います利率の減でございします。

予備費の一千百十六万二千円は調整のための補正でございします。

次に、第二表の地方債補正は、事業費の変更に伴います公共下水道事業債の限度額を表のとおり変更しようとするものでございします。

以上、大変雑駁でございしますが、慎重御審議をいただきまして、御決定

いただきますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（小林菊三君）

以上で提案理由の説明は終りました。

これより本予算に対する質疑を行います。

○二十番（指田保雄君） また同じ質問なんです、どのくらい事務費がかかっているか。

○建設部長（内田和雄君）

印刷、それから紙代、それからあと光熱水費、電

気料等、またあと人件費でございしますが、ちょっと計算出ませんが、これがどのくらいか、まことに申しわけないんですがわかりません。（笑声）

○二十番（指田保雄君）

予算の総計予算主義というところで一年間のものを

最初に見込んでつくっておけば、

突発的なことがない限り最終的に

計数整理を一回三月に補正をやれば何とか間に合うと思うんですよ。

ばこぼこばこ、こうやう補正予算を組んで、その事務費だとか職員の手

採用をしたり、やういう労力というのはまことに大きなものがあると思うんです。これから財政が厳しい中でやはり総計予算主義にのっとり、当初に見込まれるものはきちっとそれを遂行して、この給与改定だってこれは毎年わか

ていることなです。

そういう意味で余り補正予算を出さないうに、それが財政のむだ遣いになつていかないと思ひます。 こういう観点から質問したわけでございすので、今後、その点を配慮して取り組んでいただきたいと思ひます。

○九番(小野沢久君) 五ペーの歳入が入りますが、使用料及び手数料の中で、ちよつとわかりにくいんですが、滞納繰越分の九十九万円があるんですが、滞納繰越分というものは、これを中年度に繰り越すということなのか、あるいは昨年から繰り越した分、四月からいままづに一銭も納入がなかったということなのか、わかりづらいんですが……。

○建設部長(内田和雄君) まことにこれは申しわけない、補正予算でございすが、当初予算のときに下水道使用料ということ、一本で一億一千八百二十万七千円というところでここに計上したわけでございすが、これはもうすでに過ぎてゐる年度の滞納繰越分が九十九万円、その中に含んでいたということ、ございす。それで、ここで当初予算で組みました一括の一億一千八百二十万七千円を現年度分と滞納繰越分とに分けてございしたというところで、歳入につきましては、そのう

ち幾ら入つてゐるかというところは、ちよつと数字を持っておりませんが、そういうことでこれを分けさせてもらったものでございす。

よろしくお願ひいたします。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○八番(山崎繁三郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十三号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百三十三号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林勇三君) 日程第十三議案第四百四号昭和五十五年福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第四百四号昭和五十五年福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)の提案理由と内容につきまして、御説明申し上げます。

総則では、歳入歳出それぞれ四千二百六十二万円を追加し、歳入歳出それぞれ五億三千二百二十九万円と定めたいものでございます。

歳入では受託水道事業収入といたしまして四千二百六十二万円の補正でございます。

歳出では受託水道事業費として四千二百六十二万円補正いたしたいものですが、内容は水道管理費で一千九百八十二万六千円の補正。浄水費で六百六十二万五千円の補正が主なもので、内容としては職員の人件費と浄

水場の電気代六百十三万円等でございます。

配水費では一千九百十二万

八千円の補正で、内容は人件費と配水場の電気料二百五十五万円、それから工事請負費として一千五百五十九万円、この内容としては配水管の移設工事一千五百万円と消火栓改良工事費、五十九万円でございます。給水費では百五十七万三千円の補正で、内容としては職員の人件費。それから業務費としては七百五十九万円の減額で、これは職員の減によります。減額でございます。そのほか暖房用燃料代等の補正でございます。

建設改良費では二千二百七十九万四千円の補正でございます。内容は、水道改良費で二百七十三万三千円の減額ですが、これは、西友の西側の工事で、昨年の五十四年度の工事として実施ができましたので、当初予算に組みましたが、これを減額不用といたしたものでございます。

それから水道建設費では二千五百五十一万七千円の補正で、これは職員の人件費と配水管新設工事二千五百二十四万円の補正でございます。この工事費の内容としては下水道と区画整理に関連します。工事でございます。

以上、雑駁でございますが、慎重御審議をいただまして、御決定賜り

ますようお願いを申し上げまして、説明いたします。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

○八番（山崎繁三郎君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百四号については、建設委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第百四号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小林菊三君） 日程第十四議案第九十三号昭和五十四年度福生市

一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（収入役 橋本孝蔵君登壇）

○収入役（橋本孝蔵君） 御指名によりまして、議案第九十三号昭和五十四年度福生市一般会計歳入歳出決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御承知のように、昭和五十四年度は石川前市長さんの最後の年でありまして、国においてはかつての景気刺激型の予算から、財政の健全化のためにむしろ景気維持型の消極的な財政運営に転嫁され、一方、東京部においても財政再建のために、市町村に対する各種の補助金の削減に着手し、そのために各自治体とも財政運営にはそれぞれ苦戦してまいりましたのですが、当市におきましても例外ではありませんでした。

しかしながら、そのような状況の中でわが福生市においては念願の中央四

図書館の建設、あるいは公園、緑地の整備、市営住宅の建設に着手する等、積極的に事業を遂行し、しかも、なかつ四億九千五百万余円を都市整備基金に積み立てを行い、しかも一億七千四百万余円の翌年度への繰り越しを出すことができました。

昨日の本会議におきまして、末次議員さん、貫井議員さんからも財政の基本的な問題につきまして種々貴重な御意見、御指導を賜りました。人ですが、一概に一般会計の結果のみで市の財政を判断するということは適切ではないかもしれませんが、やはり一般会計がその根幹をなすものでありまして、それから見ますと、五十四年度はまずまず健全な運営がなされました。このことはひとえに、石川前市長さん及び議員各位の御協力のたまものでございまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは決算の概要につきまして申し上げますと、歳入総額は九十五億百十八万五千四百五十四円で、前年に對しまして一九％。歳出総額は九十三億二千六百五十八万三千二百円で、前年対比二二％で、収支差し引き翌年度繰越額が一億七千四百六十五万五千四百四十二円となりました。しかし、これは実質的

な繰越明許費を除きますと実績には一億一千六百二十七万四千余円と相違する次第でございます。しかしながら、御承知のように財政力指数は依然として低く〇・六六％で、二十六市でも二十三位と、低位となっております。たとえは市民税におきましても一人当たりの額が二万九千二百一十円で、二十六市でも下位にございます。そのような財政力の弱さを示しておりますが、ただ、財政運営につきましては、昨日もお話が出ましたように、經常収支率は七五・九％と、二十六市でも第三位と上位にありまして、一定の健全性を示しております。また、公債比率におきましても九・七％で、これもまた二十六市の中でも低位でありまして、しかも、その中が一人当たりの財政需要額は十七万七千余円となっております。二十六市でも高い水準にございます。このことは非常に財政力の弱い貧弱な財政基盤の中で、極力經常経費の節減を図り、国庫、都等の補助金を最大限に確保し積極的に事業を遂行し、しかも健全な運営がなされてきたということを示すものであると思ふものでございます。

それでは二ページをお開きいただまして、歳入について御説明申し上げます。市税においては収入済額が二十八億九千三百七十三万八千九百九十四円で、前年に

対しまして二四・三％の増、予算に対しまして一〇・八％の収入率となっておりますが、徴収率においては九七％で、二十六市でも七位と、まずまずの徴収実績を示しております。しかしながら、先ほど申し上げましたように市民税では一人当たり二万九千二十一円で、二十六市でも非常に低い水準にございます。ただ、毎度申し上げることでございますが、市たばこ消費税だけが一人当たり二千四百三円で二十六市中でも五位にございまして、これは流動人口が多々ということを示すものではないかと思われるわけでございます。

四の国有提供施設等所は市町村助成交付金等、いわゆる基地区交付金におきましては、収入済額が十億四千七百三十五万四千円で、前年に対しまして一一・六・三％伸びておりますが、これは議員各位の御努力のたまものでございます。

五の地方交付税は収入済額が十二億九千八百三十四万円、前年に対しまして一一・五・三％ととなっておりますが、特に特別交付税におきましては二億八千四百九十三万八千円、これは市民一人当たりになりますと五千八百五十七円、二十六市の平均が一十二万二千円にございまして、はるかに多い額が獲得でき

たわけでございまして、これまた石川前市長さん並びに議員各位の御努力のたまものでございまして、深く御礼申し上げます。

七の分担金及び負担金、収入済額一億六千四百五十四万五千八百八十四円、主なものは西住宅地区周辺排水路整備事業負担金で九千二百三十九万三千三百六十六円、その他児童措置費、いわゆる保育料で六千三百三十七万二千余円等が含まれております。

八の使用料及び手数料は、収入済額が六千五百五十二万三千九十五円、予算に対しまして一〇・三・五％の収入となっております。一の使用料の三千六百十一万二千六百五十九円は市民会館の使用料、あるいはプール、野球場等の使用料が主たるものでございます。二の手数料の二千五百四十一万四千三百三十六円は窓口事務の諸証明の手数料が主でございますが、一日当たり平均取り扱件数が約三百件以上になっております。

四ページをお開き願います。

九の国庫支出金は収入済額が十九億二千三十三万六千六百六十五円で、前年に対しまして二四・三％と、大幅に伸びております。なお、収入未済額と